

知恵と工夫で課題解決を！

細川 雅代
(自民クラブ)



質問 やなぎくぼ広場の管理・運営に関して、①使用禁止となっている遊具について今後の方針は、②仮設トイレについて、水洗化の可能性は。また、手すりを付ける等の対策は。
答弁 ①危険度や劣化状況を勘案しながら調査・研究する。②借地のため水洗化は難しい。手すり等の設置は、検討する。

質問 滝山グラウンドの管理について、①散水栓を増やし2カ所同時に散水することは可能か、②道路側のフェンスの高さが1.8mしかない。防球ネット等の対応を取れないか。
答弁 ①同じ配管のため、水量が下がる可能性がある。②関係団体に利用状況や課題について確認したい。

質問 本市における小・中学校の不登校の現状と学校での対応方法は。
答弁 昨年度は、小学校で62人、中学校で18人であった。学校では教員およびスクールカウンセラーが一人一人の状況把握に努めている。さらにケース会議を開くなどして、共通理解を図り、きめ細やかな支援を進めている。

待機児および空き定員の解消へ努力を

島崎 孝
(自民クラブ)



質問 30年度一般会計予算書における公立保育所、公設民営保育所、私立保育所の運営に係る総事業費は。
答弁 公立保育所が12億4513万5千円、公設民営保育所が7億3016万9千円、私立保育所が24億140万5千円となり合計は43億7670万9千円となる。

要望 28年度決算と比べて、約10億円増えている。さらなる民間化を計画的に進めるよう財源確保を含め要望する。
質問 平成30年4月時点の待機児が38人である一方、保育所等の欠員が97名である。待機児の解消、保育ニーズと定員の均衡と施設整備を図る取り組みを伺う。

答弁 実施計画に沿って、保育ニーズと提供体制の均衡を図りながら、保育提供体制の確保の内容や施設整備を検討する。それとともに、引き続き、保育所等での定員の弾力化や待機児となっている保護者へのフォローアップなどさまざまな取り組みにより、待機児解消に向け努力する。

将来を見据えた市政運営を！

島崎 清一
(自民クラブ)



質問 所信表明で「夢と希望の持てる元気なまち」につながる六つのビジョンを示された。①このビジョンの取り組みを伺う、②頑張る市民を応援する取り組みについて伺う。
市長 ①六つのビジョン全てが重なり合い、輪となって初めて目指すまちへとつながる。今後も計画性をもって着実に推し進めていく。

②文化、教育、スポーツおよび社会活動の分野で活躍されている方や団体を、市の情報発信媒体により広く市内外に公表し、市民の自発的な活動の促進につなげ、「絆ある地域で市民が活躍するまち」を目指す。

質問 下里小学校における地域懇談会について、今年度の開催状況と取り組みを伺う。
答弁 通算して9回目の地域懇談会を5月に開催し、過去の交流事業事例の紹介、通学路をテーマとした意見交換を行った。子どもたちがより望ましい教育環境の中で学校生活を送ることができるよう引き続き地域懇談会を開催し、30年度中の統合に向けた年次計画の策定につなげていきたい。

地域力の向上に取り組みよう！

沢田 孝康
(公明党)



質問 東京都は、内部障害や難病、妊娠初期など、外見で分からなくても援助や配慮を必要とする方々を知らせるヘルプマークを作成し、延べ19万個配布した。市における実績は。
答弁 都の補助金を活用し、25年度からの2カ年で、ヘルプカード、ヘルプ手帳をそれぞれ6500部作成した。

質問 心臓疾患でペースメーカーを装着している方への配慮を目的としたハートプラスマークの取り組みを行ってはいかかがか。
答弁 地域自立支援協議会で議論された経過もあり、今後、必要性も含め動向を注視する。

質問 認知症の方が来店した際、コンビニ店員が対応の仕方を考えるカードゲームについて、市の取り組みは。
答弁 地域活性化包括連携協定に基づき、市内セブンイレブンの店長向けの認知症サポート養成講座を実施し、その際、認知症の方の実践的な課題を話し合った。カードゲームについては、練馬区の取り組みを視察しており、さらなる情報収集と研究を行う。

犬のふん放置対策について

三浦 猛
(公明党)



質問 京都府宇治市での「イエローチョーク作戦」。これは、放置されたふんの周りをチョークで囲み、見つけた日時を書くことで、地域ぐるみで監視していることを放置した飼い主に認識させ、マナー向上とふんの放置をなくすことを目指す取り組みである。チョークは一本20円、文字は自然に消える利点がある。宇治市では放置が集中する場所が30カ所あったが、この取り組みでほぼ解消されたという。小平市でも実証実験の上、5月より実施している。当市でも、まずは実証実験の実施を検討できないか、見解を伺う。

答弁 美化推進に取り組んでいく一つの手法と考えるが、放置されたふんの回収方法や道路における東京都との調整などが必要であり、市民同士のトラブル等も懸念される。十分考慮する中で、内部で検討してみたい。

意見 市民団体の協力が必要となるが、ずっと続けるものではなく、集中して行うことで強く意識付けが進むと思う。さまざまな確認事項はあると思うが、進めていただきたい。

待機児の解消へ、新たな確保方策は

阿部 利恵子
(公明党)



質問 保育園の待機児が生じている一方で、空きも生じている。待機児の保護者への情報提供やマッチングを図る取り組みは。
答弁 担当職員が、保護者に個別に連絡を取り、空き状況を直接案内するなど、フォローアップを含めた支援に努めている。

質問 31年度当初に向け、2園の認可保育園が開園する。待機児が発生している0から2歳児の新たな定員数の確保について伺う。
答弁 平成30年10月開設予定の保育園で0歳児9名、1、2歳児各12名、平成31年4月開設予定の保育園で0歳児18名、1歳児20名、2歳児24名として見込んでいる。

質問 受動喫煙防止に向けて、法改正、都の条例制定後は、市の責任において対応を図る必要が生じる。関係する各課が横断的に議論を行う場を設け、市の管理する施設の方向性を見いだすべきと考えるが対応は。
答弁 安全衛生委員会において議論を進めていくこととし、直近では6月末に開催を予定している。

公共施設使用料値上げ中止を！

篠原 重信
(日本共産党)



質問 自立支援法に基づく学習支援事業の29年度の利用実績は、約10世帯とのことである。要因として十分知られていないことがあり、制度の周知が重要になってくる。どのような方策を検討しているのか伺う。
答弁 「高校受験案内」というリーフレットをつくり工夫しているが、周知に関しては、引き続き、生活保護世帯や生活困窮で相談に来た世帯へ行っていく。

また、就学援助受給世帯に対し、事業周知用のリーフレットの送付を考えている。

質問 市民のさまざまな活動の増進に役割を果たしている公共施設の使用料値上げ中止を求め、3月議会の総括代表質問で市長にたたきつけたところ、「総合的に判断する」と述べた。その結果を伺う。
市長 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成という視点から、使用料改定の条例改正案の提出は今年度行わないこととし、大会後に改めて直近の決算状況等を踏まえて見直しを行いたい。

『待機児「ゼロ」』誤りでは？

村山 順次郎
(日本共産党)



質問 平成29年12月の市長選挙の際に、「新年度、待機児「ゼロ」の見通し」とアピールされたが、平成30年4月の保育所の待機児が38名いる。誤ったアピールになったのではないか。
市長 待機児が生まれていることは残念であり現実である。しかし、実施計画の中で供給体制を拡充していくという部分においては、おおむね計画通りに進んでいる。97名の空きがあることも事実であり、実施計画の達成に向けて大変努力はしてきた。

質問 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画において、重度訪問介護やグループホームの利用者数等が推計されている。福祉人材の不足から需要に提供体制が追いつかない状況が想定されるが、人材確保の具体的な取り組みを伺う。
答弁 市内事業者が実行委員会形式で、事業所説明会や面談会の合同開催を検討していること伺っている。市として、どのような形で支援できるのか、今後、調査・研究していく。

グラウンド整備基金の創設を

富田 竜馬
(未来政策フォーラム)



質問 施策成果アンケートによれば「市内で気軽にスポーツできる場がある」という設問に対して「そう思わない」とどちらかと言えばそう思わない」との回答をみると、50%超になる。近隣市と比較しても整備状況は明らかに劣っており、議論を進める上でも、グラウンド整備に特化した基金の創設を提案するがいかかがか。
答弁 具体の計画がない中では、既存の公共施設等整備基金に可能な限り積み増していく対応になる。

質問 一人暮らしで身寄りがなく、生活にゆとりのない高齢者を対象に、協力葬儀社との間で死後事務委任契約を結ぶ等、対象者の生前意思を官民連携で実現する取り組みがある。市としても、このような取り組みを参考に実施を検討してほしいと考えるがいかかがか。
答弁 火葬を行う者がいない方への対応は、埋葬法第9条により市が行っており、29年度は4件あった。先進市の取り組みは把握しており、まずはその研究をしてみたい。

整理せずに三月に答弁？揺らぐ信頼

間宮 美季
(市民自治フォーラム)



質問 中央図書館へ指定管理者を導入した後の図書館協議会について、3月議会で白石議員に、協議会は指定管理者の館長の諮問に必ず、また、協議会委員の報酬は指定管理料からではとの答弁があった。協議会は地方自治法に基づく附属機関であり、指定管理者が執行機関になりつると市は解釈しているのか。また、報酬は指定管理料から支払うのか。教育長 指定管理者と協議会の関係等について、今後整理する。

質問 介護保険制度の生活援助サービスについて、基準より多くサービスを受けるケアプランをケアマネジャーが作成した場合、10月から、市への事前の届け出や、地域ケア会議などでプランを検討し、必要に応じて是正を促すこととなった。地域ケア会議には利用者の状況を把握しているメンバーを参加させるべきと考えるが見解は。
答弁 担当のケアマネジャー等の話を聞くことは必要であると考え、国から指針が示されればその指針に従って進めていく。